

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）への対応について

平成30年12月10日

消 防 庁

平成30年7月豪雨における消防機関の活動①

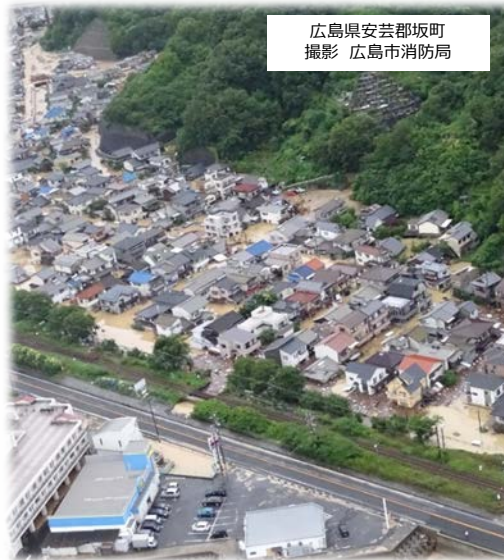
被害の状況

- 平成30年6月28日以降、北日本に停滞していた梅雨前線は7月4日に向け北海道付近に北上後、7月5日には西日本まで南下した後、停滞した。また、6月29日に発生した台風7号は、東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に温帯低気圧に変わった。このため、全国各地で大雨となり、多くの地点で48時間雨量、72時間雨量が観測史上最大値を記録した。また、7月6日から7月8日にかけて11府県に大雨特別警報が発表された。
- 西日本を中心に河川の氾濫による浸水や土砂災害が発生し、全国で232名の死者・行方不明者が出る甚大な被害が発生した。このうち、岡山県、広島県、愛媛県、高知県では200名以上の死者が発生した。また、住家被害、ライフライン被害が広域的に発生した。

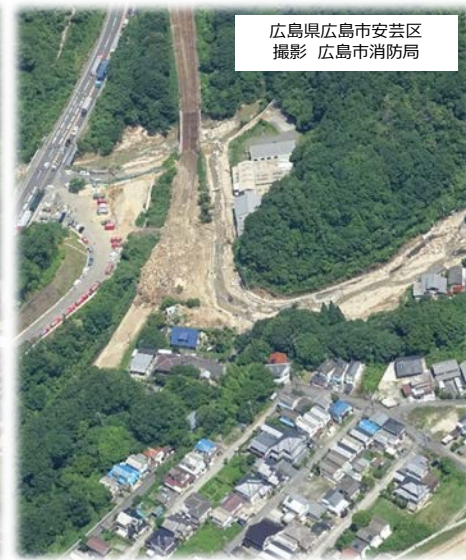
※消防庁とりまとめ報第58報(平成30年11月6日10時00分現在)より

	人的被害			住家被害				
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
全国合計	224名	8名	459名	6,758棟	10,878棟	3,917棟	8,567棟	21,913棟
受援4県の被害状況	202名	8名	338名	6,606棟	9,951棟	3,336棟	6,394棟	14,968棟
うち岡山県内	61名	3名	161名	4,822棟	3,279棟	1,115棟	2,729棟	6,075棟
うち広島県内	109名	5名	139名	1,140棟	3,416棟	2,103棟	3,176棟	5,623棟
うち愛媛県内	29名	名	37名	632棟	3,212棟	92棟	360棟	2,692棟
うち高知県内	3名	名	1名	12棟	44棟	26棟	129棟	578棟

(上記数値は、台風第12号による被害を含む。)



広島県安芸郡坂町
撮影 広島市消防局



広島県広島市安芸区
撮影 広島市消防局



愛媛県宇和島市吉田町
撮影 松山市消防局

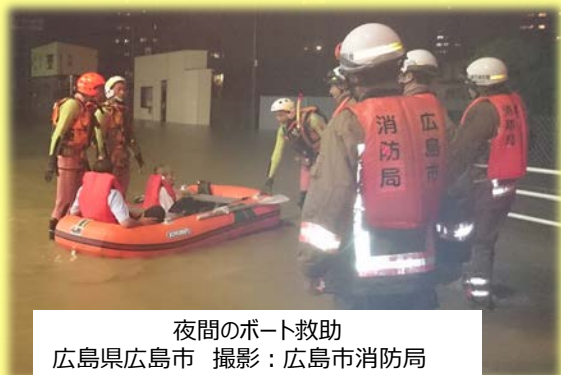


岡山県倉敷市真備町
撮影 名古屋市消防局

平成30年7月豪雨における消防機関の活動②

地元消防本部の活動

- 被災した市町村の消防本部では、主に以下のような活動を実施。
 - ・発災前からの危険箇所の巡回及び住民への避難の呼びかけ
 - ・逃げ遅れた住民に対するボート等を活用した救助活動
 - ・民間事業者との協力による重機を活用した救助活動
 - ・被災地域の安全を確保するための巡回警戒や出火防止の指導



夜間のボート救助
広島県広島市 撮影：広島市消防局



民間重機と連携した救助
広島県熊野町 撮影：広島市消防局

地元消防団の活動

被災した市町村の消防団では、主に以下のような活動を実施。

- ・災害による被害を最小限のものにとどめるための、住民に対する避難の呼びかけや避難補助、土のう積み等の活動
- ・土砂災害地域での人命救助や河川・ため池の監視・警戒活動等の二次災害防止活動
- ・自治会等からの要請に基づいた地域の見回りや土砂撤去等の地域貢献活動



安否確認及び搜索活動
岡山県倉敷市 撮影：倉敷市消防局



土砂撤去活動
広島県広島市 撮影：広島市消防局

平成30年7月豪雨における消防機関の活動③

緊急消防援助隊の活動

- 1 出動状況**
- 7月6日に広島県知事、7日に岡山県知事、8日に愛媛県知事、9日に高知県知事からの応援要請があり、緊急消防援助隊が各県に出動した。
 - 7月8日、災害の状況(甚大性、広域性)等を踏まえ、今災害での緊急消防援助隊の出動は、消防組織法第44条第5項に基づく消防庁長官による「出動の指示」によるものとした。なお、消防庁長官による出動の指示は、東日本大震災以来2度目となる。

2 活動規模 緊急消防援助隊の活動期間 7/6～7/31 (26日間)

	緊急消防援助隊(1都2府20県から出動)				
	岡山県	広島県	愛媛県	高知県	4県
延べ活動隊数/人員数	563隊/2,596名	3,097隊/12,399名	39隊/203名	16隊/104名	3,713隊/15,287名 (部隊移動があるため、各県の合計値と異なる)

3 主な活動状況
救助者数397名(陸上隊による救助280名、航空隊による救助117名)

【岡山県】
堤防決壊により約12haが浸水、住宅や病院・福祉施設等において多数の要救助者が発生し、ボート及びヘリコプターで救助活動を実施。

【広島県】
陸上隊は、重機、水陸両用バギー等の資機材を有効活用しながら、土砂等が流れ込んだ家屋からの救助活動を実施。
航空隊は、陸上からアクセスが困難な孤立地域における要救助者の救助活動を実施。



平成30年7月豪雨を踏まえた消防防災体制の強化

(平成31年度消防庁予算概算要求ベース)

緊急消防援助隊の充実強化

1 津波・大規模風水害対策車及び全地形対応車の整備

津波や大規模風水害による浸水地域等の災害現場に、迅速かつ的確に消防力を投入するため、津波・大規模風水害に対応する機動的な車両を整備する。



【津波・大規模風水害対策車】



【全地形対応車】

2 救命ボート及び重機の整備 【新規】

豪雨災害時の救助活動を行うため、車椅子ごと救助することも可能な高機能な救命ボートを整備する。また、土砂崩れが発生した際、速やかに土砂中から要救助者を救い出すための重機を整備する。



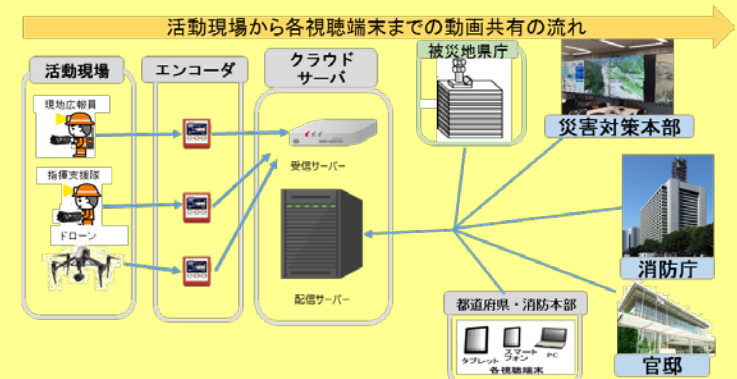
【高機能救命ボート】



【重機】

3 リアルタイムでの災害の映像を簡便に伝送することができる映像伝送システムの整備 【新規】

災害現場で撮影した映像をリアルタイムでの情報提供し、大規模災害時における迅速な情報収集体制を構築するため、消防庁及び指揮支援隊登録団体に映像伝送システムを配備する。



平成30年7月豪雨を踏まえた避難に関する消防庁の取組

避難情報等の伝達手段の強化

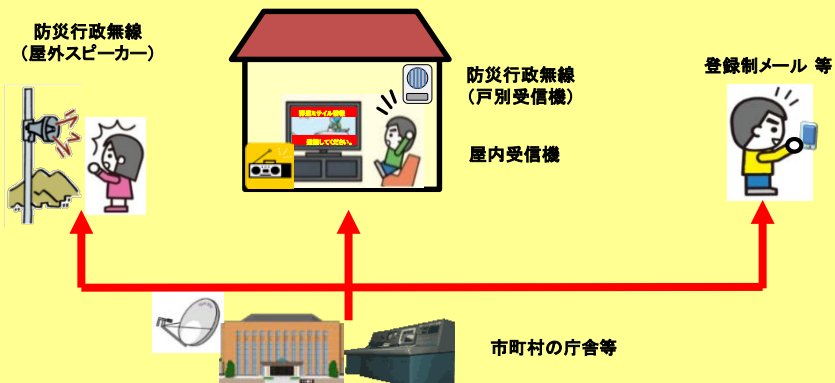
1 防災行政無線の戸別受信機等の配備促進

○屋外スピーカーからの音声聞き取りづらい場合等には戸別受信機が極めて有効な情報伝達手段となることから、戸別受信機の配備に係る特別交付税等による財政措置に加え、未導入の市町村に対し配備を促す取組を強化

2 多様な情報伝達手段の整備・活用促進

○豪雨時でも聞こえやすい屋外スピーカーなど、技術革新により開発の進む新たな伝達手段を含め、多様な伝達手段の導入を促す取組を強化するとともに、豪雨時の情報伝達が奏功した事例を収集し周知

○複数の情報伝達手段が効果的に活用されるよう、ワンオペレーションで複数の情報伝達手段により情報を一斉送信できるシステム等の導入手法をとりまとめ、周知



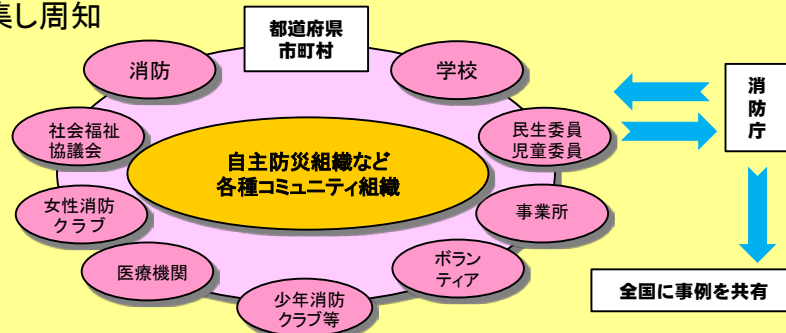
地域における防災力の強化

1 自主防災組織等のリーダー等の人材育成の促進

○自主防災組織等の充実強化に係る地方公共団体の取組を促進するため、自主防災組織等のリーダー等の人材育成に資する教材等を作成

2 自主防災組織等の連携支援・活動促進

○自主防災組織と他の地域の防災組織(消防団、学校、事業所)が、組織の枠を超え、連携して行う防災活動の促進を目的とする取組について、地方公共団体から提案を受け、参考となるような先進的な取組を委託調査事業として採択し、全国の事例を収集し周知



市町村防災体制の強化等 関係府省庁と連携して取組

○市町村の避難勧告等の発令基準の明確化の促進

○防災に関する事務に携わる市町村職員等の研修受講等の促進・災害教訓等の共有

○地域の災害リスクに応じた防災訓練の充実の促進